



# 事業継続のための給付（支援）制度創設を求める陳情書

9月市議会における阿部治正の9つの討論のうち、陳情「事業継続のための給付（支援）制度創設を求める陳情書」と「労働者協同組合法案の早期制定を求める意見書」への賛成討論の要旨を掲載します。

新型コロナウイルスの影響は、中小零細事業者に大きな困難をもたらしています。当初は、事業継続に必要な資機材が入手できない、次には仕事の受注が激減、さらには日々の資金繰りにも窮するとの悲痛な声がありました。こうした事態は、今年の秋冬から来年にかけて、さらに深刻さを増すことが予想されています。

千葉県中小企業家同友会が4月から5月にかけて会員企業を対象にアンケートを行いました。感染拡大で経営へのマイナス影響が出た企業は70%、今後のマイナス見込みが確定している企業を合わせると90%という結果です。



4月に実施された千葉商工会議所の調査によると、コロナ感染拡大で会員企業の9割以上がマイナスの影響を受ける見通しであることが明

らかとなりました。調査では、感染拡大の収束が見えないなか、自力による努力だけでは限界、行政や金融機関からの支援を期待するとの声も強く上がっています。

様々な業種の事業者から切迫した声があがっていますが、工事業や建設業から出ている次のような声は極めて切実です。社員が感染することへの不安が大きく「取引先への直接営業を控えざるを得ない」（工事業）、「従業員などが感染して風評被害や休業が起こった場合、融資や給付金をお願いしたい」（建築業）。

工事業や建設業では、職人の確保難、後継者難による事業の継続の困難も指摘されています。工事や建設だけでなく、地域において住民の声を丁寧に汲み取りながら事業を行う多くの事業者が困難に陥るならば、市民生活にも大きな影響が及ぶことは避けられません。

流山市が、幾つかの事業者支援施策を講じていることは承知しています。しかし秋から年明け、そしてそれ以降も続くコロナの大きな影響を考えるなら、加えて近隣他市でも実施している、陳情書が例示している支援策に取り組みすることには大きな意義があると指摘し、賛成討論とします。賛成12 反対14 棄権1

労働者協同組合は出資と労働が一体となった協同労働に基づく協同組合です。日本には消費生活協同組合をはじめとする様々な種類の協同組合が、それを支える制度とともに、多くの分野で多様な活動を繰り広げています。しかし労働者協同組合については、現実にモノづくり、福祉、飲食、生活支援、環境衛生、物流、職業訓練等々多くの実践例が存在し、地域社会の中で大切な役割を担っているにも関わらず、法制度の未整備のために困難を抱えたままです。海外に目を移せば、多くの国々が労働者協同組合法を備えています。OECD諸国だけを見ても、ほとんどの国が労働者協同組合法を持っており、同協同組合の活動は、国連サミットで採択されたSDGSの推進においても、大いに期待をされて、イギリスなどでは日本でも深刻な問題となりつつある中小企業の後継者難を解決する受け皿としても注目を集めています。スペインやイタリアでは、一地方全体の主な経済活動が同協同組合のネットワークによって遂行されており、その中から国際的



## 労働者協同組合法案の早期制定を求める意見書

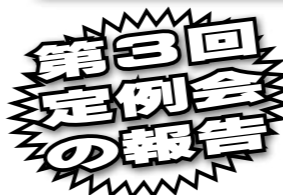


にも名の通った大規模な家電メーカー、工作機械メーカー、通信インフラ事業者などが排出され、国内シェアにおいても大きな位置を占めているものもあり、大学などの教育機関も設立されています。日本でも、国政レベルにおける超党派の議員連盟の努力により「労働者協同組合法案」の国会上程がなされることまで進みましたが、この法律が制定されたならば、地域における人々の生活の質や利便性の向上、働く人々が置かれている環境の改善に大いに資することになることは間違いありません。自治体議会における意見書採択は重要な意義を持つものと考え、意見書の採択に賛成いたします。

賛成27全員 ④

# 阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 04-7150-6099



9月市議会（9月3日～10月6日）で阿部治正が行った9つの討論のうち補正予算関係の2つの討論の要旨です

## 一般会計補正予算（第8号） 市の委託事業で働く人への休業手当などはきちんと支給を！

秋冬のインフルエンザと新型コロナの同時進行に備える、またエッセンシャルワーカーへの定期的な検査を通して施設における集団感染を予防するという観点からは、十分な補正予算とは言えません。しかし、県の委託を受け、市医師会と連携をした流山市のPCR検査体制のスタートは、今後の感染拡大に対する備えだと受けとめます。

また、感染防止策をとることで減収となった公共施設の指定管理者への減収補填など、妥当な予算も計上されています。

減収補填は、感染拡大の影響で事業が実施できず減収を余儀なくされる福祉関連の市の委託事業者、私が一般質問で取り上げた、介護認定調査などを受託した事業者の減収への補填なども検討されるべきです。

また、委託事業で働く人々への不利益の発生や法令違反、休業手当の不払いを再び発生させない、雇用問題などを生じさせないよう、流山市は事業発注者としての責任を自覚し、受託事業者を指導するよう強く求めて賛成とします。賛成23 反対4

## 一般会計補正予算（第9号） 集団感染生ため施設などで働く人への定期的PCR検査を！

補正予算第9号は次の事業を実施しようとするものです。

ひとり親世帯への臨時特別給付金の追加給付への市の独自追加支給。ひとり親世帯や多子世帯の生後6ヶ月から小学校低学年へのインフルエンザワクチン接種費用の助



成。妊婦の配偶者等へのPCR等検査費用の助成。家族等による支援が得られない産婦に対する育児支援サービスの助成。介護・障がい者施設・医療機関での新型コロナ感染症拡大防止策。重症化リスクの高い高齢者等を対象とするPCR検査等の費用助成、同じくリスクの高い高齢者等へのインフルエンザ予防接種の自己負担の免除。

これらはいずれも必要な事業であり、補正予算に盛り込まれたことを評価します。

しかし、まだまだ不十分と思われる事業も見られます。その筆頭が、介護施設や障がい者施設や医療機関における集団感染防止の体制づくりです。今回の補正で、り患者が発見された場合の事後的な他の施設職員や利用者へのPCR検査は行われることとなります。しかし、集団感染の防止のために、より積極的に行われるべき職員などへの事前のPCR検査体制は手つかずのままです。施設などにおいては、コロナり患者をできるだけ早期に、積極的に発見することが集団感染発生を阻止するために決定的に重要であり、実際にそうした事業の取り組んでいる自治体もあります。

流山市においても、より積極的なコロナ感染症の防止策への取組がなされるよう強く要望して、賛成とします。賛成27全員

# コロナの深刻さを理解できず 2019年度 決算に反対 教訓を踏まえ施策の拡充を

阿部治正は、第3回定例会市議会（9月3日～10月6日）の最終日に2019年度の決算への反対討論を行いました。大きな政策課題に即して討論の要旨をご紹介します。

## ●コロナが暴いたコロナ以前から続くまちづくりの問題点

まず、決算全体についての指摘。

私はこの数年間の決算認定において、カンフル剤依存経済への警戒心を持つべきと述べてきました。地域の経済と社会は、マイナス金利という異常な金融政策や歯止め無き財政膨張策、つまり野放図なバブル政策に支えられる脆弱な体質にされています。その自覚を持ちつつ、それに大きく左右されない地域の経済の地力を育てていくべきと主張してきたのです。



地域の経済社会の落ち込みは、コロナという「偶然事」によって生じた問題のように論じられますが、決してそうではありません。本当の原因は、コロナ以前からの経済の長期停滞、新規投資をしても企業として成り立つだけの利潤を得ることが難しくなった状況、それが昨年秋の消費税増税によるGDPの大幅低下、そして次にはコロナの襲来によって、もはや隠しおおせなくなったのです。国の景気てこ入れ策を戦術的には活用しつつも、本筋としては流山の地域経済の底力をつける戦略をもって、事態に対処する必要があります。

## ●重大労災、東海原発事故時の広域避難計画のお粗末

次ぎに「生活基盤の整備」に関わる事業。

4月に発生したクリーンセンターの重大労働災害は、それ以前に土壌が生まれていたと考えるべきです。ヒヤリ・ハットの件数はゼロとの答弁に、幾人かの委員がそれ自体が問題だと批判しました。この答弁は、市当局の労働安全衛生、人の命

と健康、労働者の暮らしの軽視の姿勢を浮き彫りにしました。同施設で何度も死亡事故など深刻な労働災害を発生させてきたにもかかわらず、教訓を活かせなかったことを、厳しく批判します。

一昨年の11月に締結された東海第二原発の事故時の水戸市との間の広域避難協定は、中身がまったく具体化されませんでした。主な責任は国や日本原電株式会社にあります。しかし原発の再稼働のための露払いでしかない避難協定を受け入れた流山市当局においても、責任の一半は免れません。せめて具体的な内実の伴った計画を早急に策定するよう、水戸市と茨城県、最も大きな責任を負うべき国などに強く求めていくべきです。

## ●新型コロナの深刻さを理解できず対策が後手に

「市民福祉の充実」について。

保育士への支援策は一定でいど進められてきました。しかし介護職員に対しては、その増員や資質向上を図ると言われるのみで、増員や資質向上のためにこそ、処遇改善策が強く求められていることが自覚されていません。国にも強く要望しながら、他の業種と比べて月10万円の開きがある処遇格差の是正策を講じるよう求めます。

コロナ感染症に対する市の取組については厳しく指摘します。市長は「2～3月の時点ではだれもその後の事態を予想できた者はいなかった」と言いましたが、これは大間違い。すでに2～3月に開かれた市議会において、新型コロナが甚大な影響をもたらさざるを得ない必然性について、議会からは強く警鐘が鳴らされました。

私自身、一



# 後手に回った反省活かして遅れを取り戻せ

般質問で、未だ特效薬もワクチンもない感染症だからこそ生じざるを得ない様々な問題への対処の必要を強く訴えています。このままでは感染拡大は不可避。防護や医療の早急な体制整備の必要。事業者や労働者が被る休業や失業への支援。小中学校の運営のあり方。消防・救急をはじめとする市の職員の対応策や労働安全衛生の課題。感染症下での業務継続計画の策定等々。その後の事態を予想できなかったのは市長をはじめとする幹部職員だけでした。



その結果、19年度内の補正予算による対応はまったく無し。千葉県内の多くの自治体が2月中か3月の早い段階で「対策本部」を設置したにもかかわらず、流山市が対策本部を設置したのは3月25日になって。コロナ対策事業と言えるものは、電話相談窓口開設とホームページ上で県と国のサイトへのリンクを貼るなどにとどまりました。

問題把握の遅れ、事態の深刻さを把握する能力の低さは、7～8月の「第2波」への不十分な対応を生んだと言わざるを得ません。市民の健康と命、事業者や労働者の営業と暮らしの根幹に関わるコロナ問題ですから、抜本的に姿勢を改めて頂くよう強く要望をしておきます。

問題把握の遅れ、事態の深刻さを把握する能力の低さは、7～8月の「第2波」への不十分な対応を生んだと言わざるを得ません。市民の健康と命、事業者や労働者の営業と暮らしの根幹に関わるコロナ問題ですから、抜本的に姿勢を改めて頂くよう強く要望をしておきます。

## ●的外れなインバウンド振興策よりも市民生活充実策を

さらに、「産業の振興」について。

19年度予算の中で重視された観光政策の一部が、インバウンドの壊滅によって立ち消えとなったことも、外部要因によるというよりも、日本を取り巻く地政学リスクを考えずに、時々の国策や流行に安易に追随した市の失敗と言うべきです。幸い流山市の場合は、インバウンドを経済の活性化に役立てられるほどの観光資源を持つまちではなかったために、影響も微々たるもので済んでいます。しかし、市による安易な施策の立て方は、猛省を促したい。インバウンド振興という見通しのない事業に用いるくらいなら、大きい金額ではないにしても、その予算はもっと市民生活の実質に貢献できる費目に充てるべきでした。

## ●「都心から一番近い森のまち」という都心目線はいらぬ

最後に「行政の充実」について。

マイナンバー制度の上でも、公務員へのマイナンバーカード強制取得という無法が行われました。公務員本人は言うに及ばず家族にまで取得させる。職場単位で申請書類を配って記入させ取りまとめる。新年度から入庁してくる予定の者もマイナンバー取得済みと条件とするという就職差別。早期に取得した者はポイントを付与するという経済的誘導も行う。とりまとめに当たっては公務員共済の名簿を目的外使用するのもOKという、マイナンバー法やその他の法規にも反するやり方でした。私は一般質問において、流山市は国のやり方に追随すべきでないと言いましたが、市は従ってしまいました。

また19年度には、次期総合計画の基本構想と基本計画が策定されました。具体的な点は、すでに昨年の議会で意見を述べていますので、ここではその最も基本的な部分。最重要のキーワードである「都心から一番近い森のまち」について再度指摘します。

現実には森と緑が減っている流山で「森のまち」を強調する事への違和感や市民の中からも聞かれました。しかし、それ



以上に問題なのは「都心から一番近い」というフレーズ。せめて流山市を主体にして「都心に一番近い」、〇〇という良さがある流山と言うのならまだしも、「都心から見て近い」ところにある流山だというこのフレーズは、あまりにも心が都心目線に侵されすぎていると言わなければなりません。もちろん、今後の流山のあり方を語るのにふさわしい言葉でもありません。私は昨年の議会討論において、これではまるで自虐ネタではないかと指摘しましたが、策定してしまった構想と計画が恥として残っていくことはもうどうしようもありません。実際の施策と事業において、こうした自虐的な都心目線を払拭していくことを強く求めます。

以上述べた立場から、決算認定に反対をします。

賛成22 反対5